



平成 19 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

上場会社名 日本無線株式会社
コード番号 6751

(URL <http://www.jrc.co.jp>)

代表者 役職名 取締役社長
問合せ先責任者 役職名 取締役管理本部長
中間決算取締役会開催日 平成 18 年 11 月 15 日
単元株制度採用の有無 有(1 単元 1,000 株)

氏名 諏訪 頼久
氏名 荒井 学

平成 18 年 11 月 15 日
上場取引所 東
本社所在都道府県 東京都

T E L (0422) 45-9774

1. 18 年 9 月中間期の業績(平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (注)金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 9 月中間期	43,178	6.2	646		678	
17 年 9 月中間期	46,052	8.4	2,363		2,668	
18 年 3 月期	120,144		945		597	

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18 年 9 月中間期	630		4	57
17 年 9 月中間期	3,239		23	50
18 年 3 月期	4,946		35	88

(注) 期中平均株式数 18 年 9 月中間期 137,846,340 株 17 年 9 月中間期 137,866,595 株 18 年 3 月期 137,861,078 株
会計処理の方法の変更 無
売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1 株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18 年 9 月中間期	100,836	35,470	35.2	257	33
17 年 9 月中間期	108,465	35,596	32.8	258	20
18 年 3 月期	116,337	36,563	31.4	265	24

(注) 期末発行済株式数 18 年 9 月中間期 137,841,892 株 17 年 9 月中間期 137,861,681 株 18 年 3 月期 137,851,102 株
期末自己株式数 18 年 9 月中間期 134,798 株 17 年 9 月中間期 115,009 株 18 年 3 月期 125,588 株

2. 19 年 3 月期の業績予想(平成 18 年 4 月 1 日 ~ 平成 19 年 3 月 31 日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	120,000	2,000	2,000

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 14 円 51 銭

3. 配当状況

	1 株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
	円 銭	円 銭	円 銭
18 年 3 月期	0 00	0 00	0 00
19 年 3 月期(実績)	0 00		0 00
19 年 3 月期(予想)		0 00	

上記の業績予想の数値は、現時点における事業環境に基づく把握可能な情報から判断したものであり、今後の事業環境の変化により、実際の業績とは大きく異なる場合があります。

6. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		10,356		7,307		7,353		
2 受取手形	※3	4,012		4,097		3,828		
3 売掛金		26,418		25,144		46,675		
4 有価証券		3		2		—		
5 たな卸資産		38,357		35,800		28,692		
6 短期貸付金		39		41		41		
7 その他		1,344		1,170		1,462		
8 貸倒引当金		△187		△526		△597		
流動資産合計			80,344	74.1	73,037	72.4	87,456	75.2
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		6,412		6,043		6,222		
(2) その他		4,881		4,587		4,592		
有形固定資産合計		11,293		10,631		10,814		
2 無形固定資産		853		807		881		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		9,774		13,607		14,393		
(2) 関係会社株式		5,695		2,318		2,348		
(3) その他		1,047		1,049		963		
(4) 貸倒引当金		△543		△616		△520		
投資その他の資産 合計		15,974		16,359		17,185		
固定資産合計			28,121	25.9	27,798	27.6	28,880	24.8
資産合計			108,465	100.0	100,836	100.0	116,337	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	2,457		2,052		2,494	
2 買掛金		20,645		23,275		30,046	
3 一年内返済予定長期借入金		2,070		5,070		6,070	
4 一年内償還予定社債		8,500		—		8,500	
5 コマーシャル・ペーパー		6,000		2,000		7,000	
6 未払法人税等		120		109		126	
7 前受金		2,353		3,216		1,256	
8 製品不具合対策引当金		435		46		131	
9 その他		5,878		5,829		5,801	
流動負債合計			48,461 44.7		41,599 41.2		61,428 52.8
II 固定負債							
1 長期借入金		11,170		10,800		4,500	
2 繰延税金負債		1,866		3,388		3,704	
3 退職給付引当金		11,253		9,381		9,982	
4 役員退職引当金		118		181		149	
5 その他		—		14		9	
固定負債合計			24,408 22.5		23,766 23.6		18,345 15.8
負債合計			72,869 67.2		65,365 64.8		79,774 68.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		14,704	13.6	—	—	14,704	12.6
II 資本剰余金							
資本準備金		17,086		—		17,086	
資本剰余金合計		17,086	15.7	—	—	17,086	14.7
III 利益剰余金							
1 利益準備金		2,278		—		2,278	
2 任意積立金		3,220		—		3,220	
3 中間(当期)未処理損失		4,374		—		6,081	
利益剰余金合計		1,124	1.0	—	—	△582	△0.5
IV その他有価証券評価差額金		2,719	2.5	—	—	5,397	4.6
V 自己株式		△38	△0.0	—	—	△42	△0.0
資本合計		35,596	32.8	—	—	36,563	31.4
負債・資本合計		108,465	100.0	—	—	116,337	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	14,704	14.6	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		16,504		—	
資本剰余金合計		—	—	16,504	16.4	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		—		—	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		△630		—	
利益剰余金合計		—	—	△630	△0.7	—	—
4 自己株式		—	—	△45	△0.0	—	—
株主資本合計		—	—	30,532	30.3	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		—		4,937		—	
評価・換算差額等合計		—	—	4,937	4.9	—	—
純資産合計		—	—	35,470	35.2	—	—
負債純資産合計		—	—	100,836	100.0	—	—

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			46,052	100.0		43,178	100.0		120,144	100.0
II 売上原価	※5		39,425	85.6		36,139	83.7		100,937	84.0
売上総利益			6,627	14.4		7,038	16.3		19,206	16.0
III 販売費及び一般管理 費	※5		8,990	19.5		7,684	17.8		18,260	15.2
営業利益又は営業 損失(△)			△2,363	△5.1		△646	△1.5		945	0.8
IV 営業外収益	※1		559	1.2		364	0.8		935	0.8
V 営業外費用	※2		863	1.9		396	0.9		1,284	1.1
経常利益又は経常 損失(△)			△2,668	△5.8		△678	△1.6		597	0.5
VI 特別利益	※3		110	0.2		112	0.3		24,087	20.0
VII 特別損失	※4		654	1.4		36	0.1		29,577	24.6
税引前中間(当 期)純損失			3,212	△7.0		602	△1.4		4,892	△4.1
法人税、住民税及 び事業税		27			27			54		
法人税等調整額		—	27	0.0	—	27	0.1	—	54	0.0
中間(当期)純損 失			3,239	△7.0		630	△1.5		4,946	△4.1
前期繰越損失			1,135			—			1,135	
中間(当期)未処 理損失			4,374			—			6,081	

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 (注1)				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	14,704	17,086	2,278	△2,860	△42	31,166	5,397	36,563
中間会計期間中の変動額								
資本準備金の取崩(注2)		△582		582		—		—
利益準備金の取崩(注2)			△2,278	2,278		—		—
当期純利益				△630		△630		△630
自己株式の取得					△3	△3		△3
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)							△459	△459
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△582	△2,278	2,230	△3	△633	△459	△1,092
平成18年9月30日 残高 (百万円)	14,704	16,504	—	△630	△45	30,532	4,937	35,470

(注1) その他利益剰余金の内訳

	特別償却準 備金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13	375	2,831	△6,081	△2,860
中間会計期間中の変動額					
資本準備金の取崩(注2)				582	582
利益準備金の取崩(注2)				2,278	2,278
特別償却準備金の取崩(注2)	△13			13	—
固定資産圧縮積立金の取崩(注2)		△375		375	—
別途積立金の取崩(注2)			△2,831	2,831	—
当期純利益				△630	△630
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△13	△375	△2,831	5,451	2,230
平成18年9月30日 残高 (百万円)	—	—	—	△630	△630

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している）</p> <p>b 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 製品及び半製品 個別法に基づく原価法 （うち量産品は先入先出法に基づく原価法、半製品は総平均法に基づく原価法）</p> <p>② 原材料及び貯蔵品 総平均法に基づく原価法 （うち無線通信装置の一部は先入先出法に基づく原価法）</p> <p>③ 仕掛品 個別法に基づく原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="236 1547 571 1648"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 支出時の費用として処理している。</p>	建物	10～50年	機械及び装置	7～10年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>a 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している）</p> <p>b 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>① 製品及び半製品 個別法に基づく原価法 （うち量産品は先入先出法に基づく原価法、半製品は総平均法に基づく原価法）</p> <p>② 原材料及び貯蔵品 総平均法に基づく原価法 （うち無線通信装置の一部は先入先出法に基づく原価法）</p> <p>③ 仕掛品 個別法に基づく原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="671 1547 1007 1648"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 支出時の費用として処理している。</p>	建物	10～50年	機械及び装置	7～10年	工具、器具及び備品	2～15年	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している）</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品及び半製品 個別法に基づく原価法 （うち量産品は先入先出法に基づく原価法、半製品は総平均法に基づく原価法）</p> <p>(2) 原材料及び貯蔵品 総平均法に基づく原価法 （うち無線通信装置の一部は先入先出法に基づく原価法）</p> <p>(3) 仕掛品 個別法に基づく原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0" data-bbox="1102 1547 1437 1648"> <tr> <td>建物</td> <td>10～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7～10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっている。</p> <p>5 繰延資産の処理方法 支出時の費用として処理している。</p>	建物	10～50年	機械及び装置	7～10年	工具、器具及び備品	2～15年
建物	10～50年																			
機械及び装置	7～10年																			
工具、器具及び備品	2～15年																			
建物	10～50年																			
機械及び装置	7～10年																			
工具、器具及び備品	2～15年																			
建物	10～50年																			
機械及び装置	7～10年																			
工具、器具及び備品	2～15年																			

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 製品不具合対策引当金 ETC車載器無償交換費用、及びその他の一部製品の改修費用見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職引当金 役員の退職金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 製品不具合対策引当金 ETC車載器無償交換費用、及びその他の一部製品の改修費用見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職引当金 役員の退職金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 製品不具合対策引当金 ETC車載器無償交換費用、及びその他の一部製品の改修費用見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌期から費用処理している。</p> <p>(4) 役員退職引当金 役員の退職金の支給に備えるため、当社内規による期末要支給額を計上している。</p> <p>7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>																								
<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理によっている。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="220 577 555 757"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引 外貨建金銭債権</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建金銭債権</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は、社内規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>為替予約については、振当処理の要件に該当し、金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略している。外貨建予定取引については、過去の取引実績及び予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引 外貨建金銭債権	通貨オプション	外貨建金銭債権	金利スワップ	借入金	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理によっている。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="654 577 989 757"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引 外貨建金銭債権</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建金銭債権</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は、社内規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>為替予約については、振当処理の要件に該当し、金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略している。外貨建予定取引については、過去の取引実績及び予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引 外貨建金銭債権	通貨オプション	外貨建金銭債権	金利スワップ	借入金	<p>9 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>主として繰延ヘッジ処理によっている。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="1088 577 1423 757"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引 外貨建金銭債権</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建金銭債権</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社は、社内規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約については、振当処理の要件に該当し、金利スワップについては、特例処理の要件に該当するため、有効性の評価を省略している。外貨建予定取引については、過去の取引実績及び予算等を総合的に勘案し、取引の実行可能性が極めて高いことを事前テストで確認している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引 外貨建金銭債権	通貨オプション	外貨建金銭債権	金利スワップ	借入金
ヘッジ手段	ヘッジ対象																									
為替予約	外貨建予定取引 外貨建金銭債権																									
通貨オプション	外貨建金銭債権																									
金利スワップ	借入金																									
ヘッジ手段	ヘッジ対象																									
為替予約	外貨建予定取引 外貨建金銭債権																									
通貨オプション	外貨建金銭債権																									
金利スワップ	借入金																									
ヘッジ手段	ヘッジ対象																									
為替予約	外貨建予定取引 外貨建金銭債権																									
通貨オプション	外貨建金銭債権																									
金利スワップ	借入金																									
<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>																								

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はない。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,470百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等の規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用している。これにより税引前当期純損失は227百万円増加している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(過大請求について)</p> <p>平成16年12月14日に防衛庁から防衛装備品の納入に際して過大請求の指摘を受け、同日以前に受注契約した案件について特別調査を受けている。特別調査は継続中であり、現時点では過大請求額は未確定である。</p> <p>なお、上記調査の結果によっては当中間会計期間の売上高についても影響を与える可能性がある。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)																																												
<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 41,629百万円</p> <p>2 保証債務 偶発債務として次のとおり関係会社などの金融機関借入金等に対する債務保証がある。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ジェイ・アール・シー特機㈱</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本無線硝子㈱</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本無線協力会協同組合</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">みずほローン</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">STA. CLARA INTERNATIONAL</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">687百万円</td> </tr> </table>	ジェイ・アール・シー特機㈱	400百万円	日本無線硝子㈱	67百万円	日本無線協力会協同組合	15百万円	従業員住宅ローン	56百万円	みずほローン	39百万円	STA. CLARA INTERNATIONAL	109百万円	合計	687百万円	<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 41,664百万円</p> <p>2 保証債務 偶発債務として次のとおり関係会社などの金融機関借入金等に対する債務保証がある。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ジェイ・アール・シー特機㈱</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本無線硝子㈱</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本無線協力会協同組合</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">みずほローン</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">535百万円</td> </tr> </table> <p>※3 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">214百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">366百万円</td> </tr> </table>	ジェイ・アール・シー特機㈱	400百万円	日本無線硝子㈱	42百万円	日本無線協力会協同組合	11百万円	従業員住宅ローン	59百万円	みずほローン	23百万円	合計	535百万円	受取手形	214百万円	支払手形	366百万円	<p>※1 有形固定資産 減価償却累計額 42,064百万円</p> <p>2 保証債務 偶発債務として次のとおり関係会社などの金融機関借入金等に対する債務保証がある。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ジェイ・アール・シー特機㈱</td> <td style="text-align: right;">400百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本無線硝子㈱</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本無線協力会協同組合</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">みずほローン</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">STA. CLARA INTERNATIONAL</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">625百万円</td> </tr> </table>	ジェイ・アール・シー特機㈱	400百万円	日本無線硝子㈱	55百万円	日本無線協力会協同組合	16百万円	従業員住宅ローン	59百万円	みずほローン	33百万円	STA. CLARA INTERNATIONAL	61百万円	合計	625百万円
ジェイ・アール・シー特機㈱	400百万円																																													
日本無線硝子㈱	67百万円																																													
日本無線協力会協同組合	15百万円																																													
従業員住宅ローン	56百万円																																													
みずほローン	39百万円																																													
STA. CLARA INTERNATIONAL	109百万円																																													
合計	687百万円																																													
ジェイ・アール・シー特機㈱	400百万円																																													
日本無線硝子㈱	42百万円																																													
日本無線協力会協同組合	11百万円																																													
従業員住宅ローン	59百万円																																													
みずほローン	23百万円																																													
合計	535百万円																																													
受取手形	214百万円																																													
支払手形	366百万円																																													
ジェイ・アール・シー特機㈱	400百万円																																													
日本無線硝子㈱	55百万円																																													
日本無線協力会協同組合	16百万円																																													
従業員住宅ローン	59百万円																																													
みずほローン	33百万円																																													
STA. CLARA INTERNATIONAL	61百万円																																													
合計	625百万円																																													

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 8百万円 受取配当金 421百万円 外貨換算差益 85百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 10百万円 受取配当金 173百万円 外貨換算差益 48百万円 特許権実施許諾料 99百万円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 20百万円 受取配当金 673百万円 外貨換算差益 182百万円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 88百万円 社債利息 29百万円 たな卸資産減耗評価損 618百万円 固定資産売却却損 61百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 85百万円 社債利息 21百万円 たな卸資産減耗評価損 192百万円 固定資産売却却損 52百万円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 236百万円 社債利息 59百万円 たな卸資産減耗評価損 633百万円 固定資産売却却損 85百万円
※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 5百万円 貸倒引当金戻入益 104百万円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 73百万円 製品不具合対策引当金戻入益 38百万円	※3 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 5百万円 貸倒引当金戻入益 12百万円 関係会社株式売却益 24,070百万円
※4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 5百万円 固定資産除却損 42百万円 製品不具合対策費用 607百万円	※4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 9百万円 固定資産除却損 11百万円 減損損失 16百万円	※4 特別損失の主要項目 投資有価証券評価損 96百万円 たな卸資産減耗評価損 5,563百万円 製品不具合対策費用 568百万円 防衛庁返納金 23,077百万円 減損損失 227百万円 たな卸資産減耗評価損 当事業年度より新たに経過年数等による評価減の基準を設け、保有するたな卸資産についてこの新基準に基づく評価を実施した。この新基準の導入は、事業構造見直しの一環として資産の有効性をより適正に評価するために必要と判断し、たな卸資産の評価方法について再検討を行ったものである。また特機事業部については、早期の黒字化が不確実なため当期において固定資産等の減損損失を計上しているが、同時に同事業部のたな卸資産についても今後の経営環境を慎重に吟味した結果、大幅な資産性の低下を認識し、減耗評価損を計上したものである。 防衛庁返納金 平成16年12月14日に防衛庁から防衛装備品の納入に際して過大請求の指摘を受け、同日以前に受注契約した案件について特別調査を受けていたが、平成18年3月24日に防衛庁より過大請求に係る過払い額の通知を受け、同日全額を返納したものである。 製品不具合対策費用 製品不具合対策費用は、ETC車載器無償交換費用、及びその他の一部製品の改修費用であり、製品不具合対策引当金繰入額131百万円を含んでいる。
製品不具合対策費用 製品不具合対策費用は、ETC車載器無償交換費用、及びその他の一部製品の改修費用であり、製品不具合対策引当金繰入額435百万円を含んでいる。		

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
	<p>減損損失</p> <p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都三鷹市</td> <td>特機事業用資産</td> <td>機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等</td> </tr> </tbody> </table> <p>原則として事業（本）部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングをしている。特機事業部の資産については、早期の黒字化が不確実なため、同事業部における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額16百万円を減損損失として特別損失に計上した。その内訳は、機械及び装置2百万円、工具、器具及び備品6百万円、その他7百万円である。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なためゼロ評価としている。</p>	場所	用途	種類	東京都三鷹市	特機事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等	<p>減損損失</p> <p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都三鷹市</td> <td>特機事業用資産</td> <td>機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等</td> </tr> </tbody> </table> <p>原則として事業部をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産のグルーピングをしている。特機事業部の資産については、早期の黒字化が不確実なため、同事業部における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額227百万円を減損損失として特別損失に計上した。その内訳は、機械及び装置65百万円、工具、器具及び備品128百万円、その他33百万円である。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なためゼロ評価としている。</p>	場所	用途	種類	東京都三鷹市	特機事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等
場所	用途	種類												
東京都三鷹市	特機事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等												
場所	用途	種類												
東京都三鷹市	特機事業用資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等												
<p>※5 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>550百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>172百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	550百万円	無形固定資産	172百万円	<p>※5 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>577百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>164百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	577百万円	無形固定資産	164百万円	<p>※5 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>1,268百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>336百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	1,268百万円	無形固定資産	336百万円
有形固定資産	550百万円													
無形固定資産	172百万円													
有形固定資産	577百万円													
無形固定資産	164百万円													
有形固定資産	1,268百万円													
無形固定資産	336百万円													

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数 (株)
普通株式 (注)	125,588	9,210	—	134,798

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,210株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	3,346	29,017	25,670
② 関連会社株式	1,015	2,238	1,222
合計	4,362	31,255	26,893

当中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	1,015	1,646	631
合計	1,015	1,646	631

前事業年度末 (平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—
② 関連会社株式	1,015	2,511	1,495
合計	1,015	2,511	1,495

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>当社は、連結子会社である新日本無線株式会社(以下、「新日本無線」)とアロカ株式会社(以下、「アロカ」)の株式を譲渡した。この結果、新日本無線およびアロカは、当社の連結対象子会社ではなくなった。概要は以下のとおりである。</p> <p>(1) 新日本無線株式の譲渡について</p> <p>① 株式譲渡子会社の商号 新日本無線株式会社</p> <p>② 事業内容 マイクロ波管、半導体等電子部品の製造販売</p> <p>③ 当社との取引内容 当社製品の一部を同社グループへ販売しており、また同社製品の一部を仕入れている。</p> <p>④ 譲渡の概要</p> <p>譲渡前の当社所有株式数 19,756,250株 (議決権比率50.50%)</p> <p>譲渡株式数 19,754,000株 (議決権比率50.49%)</p> <p>譲渡後の当社所有株式数 2,250株 (議決権比率 0.01%)</p> <p>譲渡価額 17,383百万円</p> <p>譲渡先 日清紡績株式会社 (以下、「日清紡」)</p> <p>譲渡日 平成17年12月9日 (日清紡による公開買付への応募)</p> <p>(2) アロカ株式の譲渡について</p> <p>① 株式譲渡子会社の商号 アロカ株式会社</p> <p>② 事業内容 医用電子装置、汎用分析装置、医用分析装置の製造販売</p> <p>③ 当社との取引内容 当社製品の一部を同社へ販売している。</p> <p>④ 日清紡への譲渡の概要</p> <p>譲渡前の当社所有株式数 15,330,000株 (議決権比率50.51%)</p> <p>譲渡株式数 3,500,000株 (議決権比率11.53%)</p> <p>譲渡後の当社所有株式数 11,830,000株 (議決権比率38.98%)</p> <p>譲渡価額 2,737百万円</p> <p>譲渡先 日清紡</p> <p>譲渡日 平成17年11月8日</p>		

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>⑤ アロカへの譲渡の概要</p> <p>譲渡前の当社所有株式数11,830,000株 (議決権比率38.98%)</p> <p>譲渡株式数 9,830,000株 (議決権比率32.39%)</p> <p>譲渡後の当社所有株式数 2,000,000株 (議決権比率 9.93%)</p> <p>譲渡価格 7,598百万円</p> <p>譲渡先 アロカ</p> <p>譲渡日 平成17年12月8日 (アロカによる自己株式公開買付への応募)</p> <p>(3) 譲渡の理由</p> <p>当社が無線通信事業へ経営資源を集中することによって、早期に経営基盤の強化を図り、積極的な事業展開を進めていくことで企業価値の向上を図ることを趣旨とする。</p> <p>(4) 当該事象の経営成績に与える影響</p> <p>この譲渡により、平成18年3月期通期個別決算において、以下の子会社株式売却益を特別利益に計上する見込みである。</p> <p>① 新日本無線 子会社株式売却益 約155億円</p> <p>② アロカ 子会社株式売却益 約90億円</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>